

食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を
求める意見書

加工食品原料の産地偽装事件や毒物混入事件を受けて、多くの消費者が食の安全・安心のために国産食品を求め、自給力向上を望んでおり、冷凍食品原料をはじめとする加工食品の原料原産地の表示義務化を願っています。

また、多くの消費者が安全性などに不安を抱き、「遺伝子組み換え（GM）食品を食べたくない」と考えているにもかかわらず、そうとは知らずに食べ続けています。

さらに、食品安全委員会では、異常の多発原因について解明できないまま「安全」と評価し、体細胞クローン由来食品の商品化が間近に迫ってきました。受精卵クローン由来食品はすでに任意表示で流通を始めていますが、多くの消費者は安全性などに不安を抱き、「クローン由来食品を食べたくない」と考えています。

いまこそ、いのちの基本となる食料の自給力向上、食の安全・安心の回復のために、食品のトレーサビリティとそれに基づく表示制度の抜本的な見直しが必要であります。

よって、国におかれましては、消費者が知る権利に基づき食品の購入を自ら決定できる社会の実現を目指すため、下記の措置を講ずるよう求めます。

記

- 1 加工食品原料のトレーサビリティと原料原産地の表示を義務化すること。
- 2 全ての遺伝子組み換え食品・飼料の表示を義務化すること。
- 3 クローン家畜由来食品の表示を義務化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年3月18日

千葉県東金市議会議長 石 渡 徹 男

衆議院議長

参議院議長

あて

内閣総理大臣

厚生労働大臣

農林水産大臣

消費者及び食品安全担当大臣